

## 生物多様性条約 COP15 の主要な決定の概要

### <昆明・モンテリオール生物多様性枠組※（議題 9 A）>

#### ※以下「新枠組」と記載

2030 年までの生物多様性に関する世界目標（別添 1 参照）。2010 年に採択された愛知目標の後継目標として COP15 において採択された。

（同枠組の主な内容）

- ・ 2050 年ビジョン「自然と共生する世界」（愛知目標と共通内容）
- ・ 2030 年ミッション「生物多様性を保全し、持続可能に利用し、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保しつつ、必要な実施手段を提供することにより、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」
- ・ 2050 年ゴール（ゴール A, B, C, D）及び 2030 年ターゲット（ターゲット 1～23）

#### ※主なターゲットの概要

（ターゲット 3）2030 年までに陸域と海域の少なくとも 30%以上を保全（30by30 目標）

（ターゲット 6）2030 年までに侵略的外来種の導入率・定着率を半減

（ターゲット 8）自然を活用した解決策等を通じた気候変動の生物多様性への影響の最小化とレジリエンスの強化

（ターゲット 15）ビジネスにおける生物多様性への影響評価・情報公開の促進

- ・ 新枠組の進捗をモニタリング・評価する仕組み

### <その他の COP 決定>

#### ○ 指標に関する決定（議題 9 B）

新枠組のゴールとターゲットの進捗測定のための指標。ヘッドライン指標、バイナリー指標、コンポーネント指標、補完指標<sup>1</sup>から構成される。

特に、ヘッドライン指標は、ゴール及びターゲットの対象範囲全体の進捗を把握する最小限の指標で、各締約国が作成する国別報告書で共通の指標として使用されることにより、世界全体での新枠組の進捗状況の把握に使用される。

それぞれの指標については更なる開発が必要であるとして、COP16 までの期限付で新枠組指標アドホック専門家会合（AHTEG）を設置し議論を継続することが決定された。

#### ○ 遺伝資源に関する塩基配列情報（DSI）（議題 11）

新枠組における DSI の取扱いについて検討され、DSI の利用による多数国間利益配分メカニズムを設置し、その詳細を含めた具体的な内容を 2024 年に想定される次回 COP16 に向けて公開作業部会において議論するとの決定が採択された。

<sup>1</sup> ヘッドライン指標：ゴール及びターゲットの全体的なスコープを把握する指標、コンポーネント指標：ヘッドライン指標と共に各ゴール及びターゲットの全ての要素をカバーする任意の指標、補完指標：各ゴール及びターゲットのテーマ別・詳細分析のために適用され得る任意の指標

## ○ 資源動員（議題 12）

途上国における新枠組の実施を支援するため、あらゆるソースからの資源の即時の動員を促進するためのガイダンスとして、「資源動員戦略フェーズ I（2023-2024）」が採択された。また、締約国に対し、国家生物多様性財政計画又は同様の文書を策定、更新及び実施することが奨励された。更に、地球環境ファシリティ（GEF）に対し、2030 年まで新枠組（GBF）の実施を支援するための特別信託基金（「GBF 基金」）を 2023 年に設立することを要請することとなった。

## ○ 能力構築・開発及び科学技術協力（議題 13）

能力構築・開発に関する長期戦略枠組が採択された。また、科学技術協力に関する地域サポートセンター及びその国際的な調整体（entity）による制度的メカニズムを設置することとなった。この国際的な調整体の形式(modality)は、実施に関する補助機関会合(SBI) 4において検討される。さらに、国際的な能力構築・開発の推進のため、非公式助言グループが設置されることとなった。

## ○ レビューメカニズム（議題 14）

新枠組の進捗をモニタリング・評価するメカニズムが採択された。具体的には、以下のタイムラインでのモニタリング・評価の実施や、生物多様性国家戦略及び国別報告の様式等が決定された。なお、新枠組のセクション J にもその一部要素が記載されている。

- 国家戦略を COP16 までに改定すること
- ヘッドライン指標を含めた国別報告書を COP17 及び COP19 に向けて提出すること
- 各締約国による生物多様性国家戦略の改定により提供された情報についての世界的分析（COP16 とそれ以降で実施）
- 新枠組の進捗状況を把握する「グローバルレビュー」（COP17 及び COP19 で実施）
- 「グローバルレビュー」の結果の生物多様性国家戦略への反映
- 国家間レビューや非国家主体の取組も考慮すること

## ○ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）作業計画（議題 15）

IPBES 総会第 10 回会合（2023 年）において、今後実施すべきアセスメントに関する要望が検討されるため、IPBES 事務局に対し、次の 5 件のアセスメントの実施を要望することが決定された。

- ・ 第 2 次地球規模評価
- ・ 空間計画及び生態学的連結性
- ・ 生物多様性のモニタリング及び新枠組に向けた進捗評価並びに生物多様性の損失評価のためのベースライン
- ・ 汚染による生物多様性への影響及びその回避・低減・緩和
- ・ 自然との共生及び母なる地球との共生

### ○ 生物多様性の主流化（議題 16）

政府及び社会全体で生物多様性を主流化することの重要性を再確認し、主流化施策において途上国が直面する課題に関する国際協力の必要性を認識した上で、主流化の長期アプローチについて今後オンラインフォーラムでの議論を経て補助機関会合に提出することを要請。

### ○ 海洋及び沿岸域の生物多様性（議題 20）

生態学的又は生物学的に重要な海域（EBSA）を記載するため条約事務局が地域ワークショップを世界各地で開催しており、今次会合には黒海及びカスピ海並びにバルト海におけるワークショップにおいて抽出されたEBSAがレポジトリに掲載されることが決定された。

また、既存のEBSAの記載の修正や、EBSAの新規記載に際し、科学的信頼性及び透明性の強化の観点から、レポジトリへの掲載プロセスに関する検討が行われた。

### ○ 侵略的外来種（議題 21）

侵略的外来種の様々な影響に関するリスク分析、管理手法の開発、既存データベースの活用等に留意した上で、事務局長に対し、資金の利用可能性に応じて以下の内容の実施を要請する旨を含む決定が採択された。

- 侵略的外来種の管理のためのコストベネフィット分析手法等に関する4つの草案について助言を求めるための査読プロセスを組織し、COP16に勧告を行うことを視野に入れて、科学技術助言補助機関（SBSTTA）の検討に成果を提供するよう要請すること。
- 環境に有害な生物の積荷に対するラベリングシステムについて、COP16前に科学技術助言補助機関（SBSTTA）において、経済社会理事会の危険物輸送専門家小委員会で作成された提案について検討すること。
- 国際植物防疫条約（IPPC）及び外来生物に関する省庁間連絡グループの他のメンバーとの協力を継続し、海上コンテナとその積荷の清浄に関する世界的に調和した運用可能な自主的ガイダンスを開発すること。

### ○ 持続可能な野生生物管理（議題 22）

事務局長に対し、資金の利用可能性に応じて以下の内容の実施の要請を含む決定が採択された。

- 持続可能な野生生物管理に関する調査結果を十分に活用し、野生肉部門以外で補完的な指針を必要とする可能性がある他の分野の特定を含め、決定14/7で委任された作業を完了すること。
- 新枠組実施に向けIPBES野生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価報告書が与える示唆について、IPBES事務局と緊密に協力すること。
- 生物多様性（特に野生種）の持続可能な利用の主流化を全ての関連部門に促進するため、全ての関係者等と協働すること。
- ワシントン条約（CITES）、国際食糧農業機関（FAO）、移動性野生動物種の保全

に関する条約（CMS）その他関連する環境多国間条約とさらなる協力をを行い、野生生物の持続可能な利用の分野におけるシナジーを強化すること。

- 上記の活動の進捗状況を報告し、持続可能な野生生物の管理をめぐる問題について条約の将来の作業に関する勧告を策定し、COP16 前の科学技術助言補助機関（SBSTTA）で検討すること。

#### ○ 生物多様性と気候変動（議題 23）

生物多様性の直接的な損失要因の 1 つである気候変動への対応について、自然を活用した解決策（Nature-based Solutions）を気候変動への緩和と適応につなげることが記載された決定案をもとに議論が行われたが、途上国と先進国との間で、共通だが差異ある責任（common but differentiative responsibility）の記載と NbS についての意見の隔たりが埋まらず、更なる科学的な分析が必要であるとして、科学技術助言補助機関（SBSTTA）において継続議論するとして議論が先送りされた。

#### ○ 合成生物学（議題 27）

合成生物学が生物多様性条約において議論すべき「新規事項」に該当するか否かの結論が出ていないことを認識した上で、将来展望の分析・解釈（horizon scanning）を実施し、COP16 においてそのプロセスの有効性が検討されることが決定された。

（参考：合成生物学）

科学・技術・工学が結合した、遺伝資源・生存生物・生物系に対する理解・デザイン・再デザイン・製造・改変に関するモダンバイオテクノロジーの更なる開発及び新規領域。  
（COP/DEC/XIII/17）